

第 24 表

「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件のうち面会交流
の取決め有りの件数－面会交流の回数等別－全家庭裁判所

	面 会 交 流 の 回 数 等												
	総 数	週 1 回 以 上	月 2 回 以 上	月 1 回 以 上	2 、 3 箇 月 に 上	1 回 以 上	4 、 5 、 6 箇 月 に 上	1 回 以 上	長 期 休 暇 中	別 途 協 議	そ の 他	宿 泊	
												有	無
件 数	14 124	295	1 089	6 181	820	253	70	4 195	1 221	1 107	13 017		

(注) 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は調停に代わる審判による審判離婚の事件をいう。